

2006 年 5 月 10 日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部料金サービス課御中

意見書

とうきょうとし ぶやくさくらがおかし
東京都渋谷区桜丘町 3-24 カコー桜丘ビル 6 階
社団法人日本インターネットプロバイダー協会

Tel. 03-5456-2380 Fax. 03-5456-2381

会長 わたなべ たけつね
渡辺 武経

連絡先 事務局長 かわち かつし
河内 勝士

メールアドレス info@jaipa.or.jp

「IP 化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する追加意見招請」に関し、別紙の通り意見を提出します。

別紙

(1) IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する意見

IP化の進展により、サービス・システム・事業構造は垂直的かつ水平的なレイヤー構造となり、あらゆるサービスが地理的区分無しにIP網上で展開され、IP網はIP社会を支える基盤設備となります。

よって、次世代IP網の在り方については、垂直的及び水平的なレイヤー機能をオープン化し、レイヤー間、あるいは、同一レイヤーの事業者間の相互接続性を確保し、サービス市場にて公正競争が行われることをIP社会政策として担保しておくことが必要と考えます。言葉を言い換えれば、「サービスの独立な発展を許容する各レイヤー機能のオープン化」を大前提とするNGNの基本理念をベースに競争ルールを定めることが必要と考えます。

垂直統合のみを提供する事業者による市場支配により、市場での競争原理が機能せず、市場が固定化し発展が阻害されないようにすることが重要です。

IP化の更なる進展のためには、通信事業者が端末からアプリケーションまでを一貫して提供するテレフォニー時代の垂直統合を原則としたルールからの転換が必要と考えます。

(2) 追加意見招請項目に関する意見

追加意見招請項目	意見内容
(1) 垂直統合型ビジネスモデルに対応した競争ルールの在り方	1) 垂直統合型ビジネスモデルを想定した場合の指定電気通信設備の範囲について もし世の中に垂直統合型ビジネスモデルのみしか存立しえないとすれば、一番下のレイヤーの選択で自動的に上位のレイヤーが決まってしまうことから、利用者にサービス選択の自由の範囲が狭まります。利用者がそれぞれのレイヤーにおいても自由にサービスを選択し、任意のサービスの組み合わせが可能な状況こそが、各レイヤーにおける事業者間のサービス競争を通じたサービスの高度化、市場の活性化が期待できると思います。そのため指定電気通信設備

	<p>の範囲としては、物理網レイヤーにとどまらず、プラットフォームレイヤーとの接続点までをカバーするものが望ましいと考えます。</p> <p>4) その他、垂直統合型ビジネスモデルに関するレイヤー間のインターフェースのオープン化について検討すべき事項</p> <p>音声電話をアプリケーションと捉えるならば、NTT東西における次世代IP網上で提供されるIP電話によるサービスも一種の垂直統合サービスと考えられます。次世代網は音声電話のみを提供するサービスではないことから、インターネットなど他のアプリケーションに対してもサービスは技術的、競争的に中立の立場から提供されるべきと思われます。その意味において、市場支配力を有する事業者の垂直統合型ビジネスにおいても、レイヤー毎にサービスを分離し、それぞれのレイヤーで利用者が希望するサービスを選択できることが理想と思われます。またその際、市場支配力を有する事業者以外の事業者にも、上位のレイヤーのサービスに対してはサービスを分離し、利用者がサービスを選択できる可能性を提供することが必要と考えます。</p>
<p>(3) ネットワークの中立性の確保の在り方</p>	<p>1) コストシェアリングの在り方に関する具体的問題の有無</p> <p>P 2 P 通信の加速的増加やコンテンツプロバイダー等による無料映像配信の急激な増加に伴い、I S P のインターネット定額接続料金によるビジネスモデルが成立し難くなって来ています。すなわち、トラフィック増加が I S P の設備増強に対するコスト低減努力を上回るスピードで増加している状況です。ネットワークの構築・維持の費用負担の在り方を事業者間で再検討する時期に来ていていると考えます。</p> <p>2) コスト負担を利用者に求めることの是非</p> <p>情報の受信者（利用者）と発信者（コンテンツプロバイダー）のいずれか一方のみにコスト負担を求めることは困難</p>

だと考えます。そのサービスの性質により、受益者負担の原則に基づきコストを応分にシェアするのが望ましいと考ええます。

3) コンテンツプロバイダー等が通信網増強のためのコストを負担する仕組みを導入することは適当か。

現状、コンテンツプロバイダーはISPの基盤の上で事業を成立させており、無料動画配信等の急増するトラフィックに比例した収入を上げられるのはコンテンツプロバイダーです。IP時代のビジネスモデル/サービス・システム・事業構造においては、垂直的または水平的なレイヤー構造において、互いに協調・連携し、公正競争の中で市場を拡大して行くことが重要ですので、レイヤーを跨る事業者間で、コストを負担する仕組みの導入は必要であると考えます。

4) 上位ISPと下位ISPとの間のピアリングやトランジットに係る接続料が市場メカニズムを通じて健全に決定されているか。また、そこを通過する通信のトータルとしてのQoSを確保するために検討されるべき事項は何か。

今日まで、国際接続のトランジット接続料については、市場メカニズムが働き、それぞれ当事者間の契約に委ねられて、基本的に順当な市場競争の状況にあったと考えられます。

国内ISP間（水平的関係）については、通信コストを削減し顧客に安価なサービスを提供する目的で、無料での相互接続（ピアリングなど）が広く行われていますが、一部のトラフィックが急増した場合には課金できる仕組みとなっておらず、実質的には不公平な状況になる場合があります。

多段階のISP接続におけるトータルのQoS確保を実現するためには、各サービスが必要とする品質の定義と基準策定が必要であると考えます。それにより、各ISPはGrade of ServiceをEnd2Endで提供

	<p>することが可能になると考えます。</p> <p>5) コンテンツ等の増加によるコスト負担は通信事業者側において吸収可能か。</p> <p>ダイヤルアップ接続環境の当時から、今日のブロードバンドアクセス環境まで、コンテンツ等の利用拡大に対する設備増強コストは、通信事業者側にて様々な新技術の導入等によって吸収する努力をしてきましたが、もはや吸収しきれない状態になりつつあります。その原因は、利用者のインターネットアクセス環境の高速化によるバックボーン回線容量当たりの利用者収容数の大幅な減少です。これにより多重効果によるコストパフォーマンスの確保が厳しい状況です。</p> <p>例えば、ナローバンドの時代に比べて、利用者一人当たりのバックボーンの容量が数百倍必要になっているのに対し、容量当りの回線コストは十分の一程度にしかならず、ISPはコスト増をカバーできない状況です。</p> <p>またコンテンツを流通させるネットワークの選択権はコンテンツプロバイダー側にあり、CDNの利用をコンテンツプロバイダーに義務付けることはできません。その意味でCDNの活用は抜本的な解決にならず、通信事業者側のみでコンテンツ等の増加によるコストを負担することは困難です。</p>
--	---

以上